厚生労働省福島労働局　発表

平 成　２８ 年　１１ 月　７日

担当

福島労働局労働基準部監督課
監　督　課　長　髙橋　仁
主 任 監 察 官　塩原　哲朗
電話　　024(536)4602

福島労働局長によるベストプラクティス企業への職場訪問を実施します。

11 月は「過重労働解消キャンペーン」期間です。

その一環として、福島労働局長（島浦幸夫）が株式会社東邦銀行（福島市大町 3-25）を訪問します。

【概要】

１　局長訪問予定

⑴　実施日時：　平成 28 年 11 月 11 日（金）午前 10 時

⑵　訪問企業：　株式会社東邦銀行（福島市大町 3-25）

⑶　視察内容：　長時間労働の削減に向けた取組状況（朝型勤務の導入など）

⑷　実施事項：　局長と頭取との対談、局長と行員との懇談、職場視察

２　取材方法について

取材を希望される場合には、受け入れ態勢の整備などの都合あるため、11 月 9 日（水）までに別添の申込票をファックス等にて送付していただくようお願いします。

（別添）

申込票

報道機関名	
取材者数	
担当者名	
連絡先	

送付先：福島労働局労働基準部監督課　FAX024-535-5755

（問い合わせ先　監督課　電話 024-536-4602）